

# 一時保育事業申込書(兼児童台帳)

船穂保育園 園長様

令和 年 月 日

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

次のとおり一時保育を利用したいので申込みます。なお、倉敷市が利用料の確認のために必要な市民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、その情報に基づき決定した利用料について、一時保育実施園に対して提示すること、並びに下記の注意事項については承諾します。

## 一時保育利用上の注意

- 利用対象者は、認定こども園（認定こども園入所児童については、1号認定児は利用可）、保育所、地域型保育事業を利用していない方に限ります。
- ※保育所等の利用が決まった場合、一時保育利用園へ速やかに連絡してください。施設の利用開始後は、一時保育を利用できません。施設の利用開始後に一時保育を利用したことが判明した場合、一時保育にかかる実費（一時保育利用料より高額）については、保護者の方へ請求させていただきます。

家庭の状況 (利用児童を除く)						<input type="checkbox"/> 身体者障害手帳
						<input type="checkbox"/> 療育手帳
						<input type="checkbox"/> 医師による診断書
	氏名	続柄	生年月日	多胎児	職業	勤務先等
			・ 　・	<input type="checkbox"/>		
		・ 　・	<input type="checkbox"/>			
		・ 　・	<input type="checkbox"/>			
		・ 　・	<input type="checkbox"/>			
利用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 3 月 31 日					
利用日数	<input type="checkbox"/> 週 ( ) 日程度 (月, 火, 水, 木, 金, 土) <input type="checkbox"/> 随時 月 ( ) 日程度					
利用時間	時 分 ~ 時 分					
利用申込みの具体的理由						
※認定こども園入所児童の利用の際は、認定区分を確認してください。 <input type="checkbox"/> 1号児(利用可) <input type="checkbox"/> それ以外(利用不可)						

※申請児童が多胎児の場合は、家庭の状況の多胎児欄で、該当する児童にをお願いします。

他園での一時保育の申込状況を記入してください。

(複数の園に申込みする場合においても、利用可能日数は合計で1ヶ月あたり15日以内です。)

申込園名					
利用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 3 月 31 日				
利用日数	<input type="checkbox"/> 週 ( ) 日程度 (月, 火, 水, 木, 金, 土) <input type="checkbox"/> 随時 月 ( ) 日程度				
利用時間	時 分 ~ 時 分				

-----ここから下は記入しないでください。-----

	父	母	階層
年度 市民税	均等割 所得割	円 円	均等割 所得割

保 護 者 様

令和 年 月 日

倉敷市船穂町船穂 2627-1

社会福祉法人 船穂福祉会

理事長 小野 啓子

船穂保育園

園長 小野 啓子

## 一時保育事業利用承諾通知書

一時保育事業の申し込みについて、利用を承認いたしますので通知します。

利用児童の氏名 及び生年月日	
	平成 ・ 令和 年 月 日
利用保育園の所在地 及び名称	倉敷市船穂町船穂 2627-1 社会福祉法人 船穂福祉会 船穂保育園
事業の内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳児又は幼児を船穂保育園で一時的に預かり、必要な保護を行う。
利 用 期 間	令和 年 月 日～令和 年 3月 31日
利 用 日 数	<input type="checkbox"/> 週 ( ) 日程度 (月、火、水、木、金) <input type="checkbox"/> 随時 月 ( ) 日程度
利 用 時 間	時 分～ 時 分
利 用 料	半日 1,300円 1日 2,000円
苦情処理等相談窓口	船穂保育園 相談窓口担当者 川上 寛子

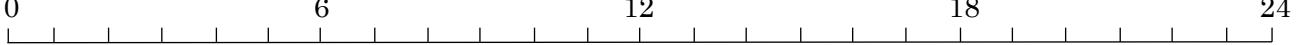
### 注 意

- 1 利用日数・利用時間は毎月保育園に確認してください。
- 2 利用料は上記利用時間の金額です。実際の利用時間によっては利用料が異なりますので、詳細は保育園に確認してください。
- 3 利用料については、直接保育園に納付してください。
- 4 利用日や利用申し込みなどに変更があった場合には、早急に保育園まで連絡してください。

# 一時保育申請の記録

記入日 年 月 日

児童名	(ふりがな)		平成 令和	年	月	日生	度
			歳	カ月	カ月	平 熱	
発達状況	出生の状況	分娩…普通分娩・帝王切開・その他( ) 出生状態…満期・早産( カ月) 出生時体重…( ) g					
	授乳の状況	母乳・人工乳・混合乳 離乳食開始( カ月)・離乳完了( カ月)・現在授乳中					
	発達の状態	首のすわり( カ月)・寝返り( カ月)・はいはい( カ月) お座り( カ月)・歯の生え始め( カ月)・言葉の出始め( カ月) つかまり立ち( カ月)・歩行開始( カ月)					
	既往症	麻疹( カ月)・風疹( カ月)・水痘( カ月) 耳下腺炎( カ月)・中耳炎( カ月)・その他( カ月)					
	予防接種	BCG( カ月)・四種混合( カ月)・五種混合( カ月) 麻疹風疹( カ月)・日本脳炎( カ月)・B型肝炎( カ月) ヒブワクチン( カ月)・肺炎球菌( カ月)・おたふく( カ月) 水痘( カ月)・その他( )					
	体質	風邪をひきやすい・吐きやすい・脱臼しやすい・ひきつけを起こしやすい・喘息 アトピー性皮膚炎・中耳炎・湿疹・じんましん・脱臼・便秘・その他( )					
	食物アレルギー	無・有(卵・小麦粉・牛乳・その他の食材( ))					
	その他アレルギー	内容( )					
		指導内容					
このの食事	定期健診	乳児健診( カ月)	受けた	受けたない	指導	無・有( )	
		乳児健診( カ月)	受けた	受けたない	指導	無・有( )	
		乳児健診( カ月)	受けた	受けたない	指導	無・有( )	
		乳児健診( カ月)	受けた	受けたない	指導	無・有( )	
	1歳児検診	受けた	受けたない	指導	無・有( )		
	1歳6カ月健診	受けた	受けたない	指導	無・有( )		
	2歳児歯科検診	受けた	受けたない	指導	無・有( )		
	3歳児検診	受けた	受けたない	指導	無・有( )		
		(ミルク名)					
排泄	授乳	母乳(哺乳瓶の乳首 可・不可)・人工乳・混合乳 ( ) 時間おきに( ) cc					
	離乳食	中期前半・中期後半・後期食					
		コップで飲ませてもらう・自分で飲む 食べさせてもらう・自分で食べる(手づかみなど)					
普通食	食べさせてもらう・自分で食べる(手づかみ・スプーン・箸)						
	量( 多い・ふつう・少ない )						
	好きなもの( )・嫌いなもの( )						
おむつ	常時使用・睡眠時使用						
	トイレ	手伝ってもらう・自分でする 大便…便意を( 伝える・伝えない )( 毎日出る・便秘気味 )					
		小便…尿意を( 伝える・伝えない )					

着脱	手伝ってもらう・自分でする 一人で着脱できるもの（ ）					
生活リズム	 0                    6                    12                    18                    24					
寝かせ方や寝ぐせ	（ ）					
その他	好きな遊び（ ） <    せ（ ） 言    語（ ）					
	※その他、子育てをしていて気になることや、悩んでいることがあればお書きください					
写真撮影	同意する・同意しない					

保護者	続柄（ ）				
住所					
TEL					

順位	緊急連絡先		かかりつけの医師		
	1	名前	続柄	内	医院・病院名
		TEL	( )	科	TEL
	2	名前	続柄	外	医院・病院名
	TEL	( )	科	TEL	
3	名前	続柄	血液型		型
	TEL	( )			

※保育園から連絡させていただく場合、連絡が取れる順番に3か所お書きください。

-----  
健康保険証（本人のもの）・子ども医療費受給資格者証

# 誓約書

この度、貴園の実施する一時保育を利用するにあたり、利用の要綱を遵守の上、利用することを誓約いたします。

また、送迎につきましても、保護者に於いて全責任を持って遂行します。

もし、保護者が送迎の出来ない場合には、代理人の氏名を保育園に必ず連絡します。

社会福祉法人 船穂福祉会  
船穂保育園園長様

令和 年 月 日

住 所  
園児名

保護者名

(印)

# 一時保育をご利用の方へ

## 【利用対象者】

- 保護者などの傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、学校行事への参加等で困った時、あるいは週1~3日の保護者の労働で子どもを見てもらえる人がいない時など、お子様をお預かりします。

## 【利用時間】

月~金曜日・・・8時30分~18時00分

- 利用できる日数は、週3日です。ただし、やむをえない場合に限り、1ヶ月間に15日以内であれば連続して利用することもできます。
- 保育園が休園の日は一時保育も休みとなります。(お盆 8/13~8/15、年末年始 12/29~1/4)

## 【利用料】

1日・・・2,000円(倉敷市外:3,300円)  
半日・・・1,300円(倉敷市外:2,500円)  
→半日利用は登園された時間から4時間

- 12時半をまたいで利用された場合は4時間でも1日料金を頂きます。
- 当日の朝、封筒に日付と名前を記入し、一日分の利用料をおつりのないように入れてお持ちください。

## 【登録方法】

- 園で記入される場合は、印鑑と本人の健康保険証・子ども医療費受給資格者証とおやこ健康手帳をお持ちください。(保険証・子ども医療費受給資格者証はコピーをさせていただきます。)
- 家に持ち帰られる場合は、印鑑を捺印し、健康保険証のコピーを忘れずに貼ってください。
- 一度登録しますと、年度末(3月31日)まで利用できます。
- 緊急時の連絡先を必ずご記入ください。
- 申請書に記載されている事項に変更があった場合には、必ずお知らせください。

## 【利用方法】※事前に登録が必要です。

- 前の週の月曜日から利用日の前日の9時30分以降に、予約して利用してください。  
(曜日により、満員になってしまう場合があるかもしれませんので、ご了承ください。)
- キャンセルや9時を過ぎて登園する場合は、当日の朝9時までに必ず連絡をお願いします。  
※9時までの連絡無しで欠席の場合、向こう1ヶ月の予約を受け付けません※
- お迎えに来られる方が変更になる場合は、事前にお知らせください。

★ 気になることや心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください ★

船穂保育園：TEL：086-552-4695 または 086-552-5355

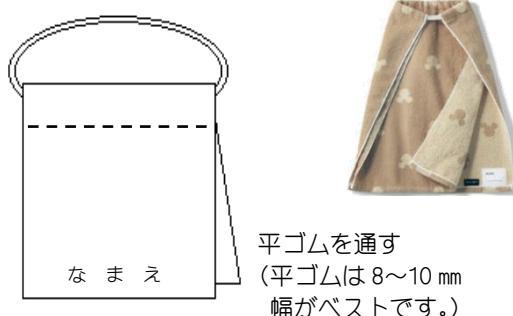
※ 電話で「一時保育の〇〇です。」と告げてください。

## 【健康について】

- 朝、37.5℃以上の熱があった場合はキャンセルをお願いします。
- 朝から不機嫌でいつもと様子が違う時などは、できるだけ保育士に伝えるようにして下さい。また、連絡簿にも書いておいてください。
- 発熱、急病になった場合は、すぐに保護者に連絡させていただきます。
- やむを得ず薬を持たせる場合は、朝の健診時もしくは担当保育士に薬と一緒に「投薬依頼書」を提出して下さい。(薬は1回分を持参して下さい。「投薬依頼書」は保育園玄関にあります)
- 乳幼児伝染病(流行性結膜炎・風疹・耳下腺炎・水痘等)の場合、治られて1週間以内にご利用がある時は、「治癒証明書」を提出して下さい。文書料は倉敷市連合医師会申し合わせにより500円(+消費税)かかります。
- インフルエンザ及び新型コロナウイルスは、保護者による罹患証明書が必要になります。

## 【持参していただく物】※すべての物に名前の記入をお願いします。

- 服や下着、靴下などの着替え(半日利用の場合は2組、1日利用の場合は3組)
- お箸(2歳児~)
- おしめ(個々にあわせて1日分)(おしり拭きはいりません)
- 汚れ物を入れる袋(記名したレジ袋2~3枚)
  - ・おもらしした衣服を持ち帰った袋、汚れがひどい袋は、ご家庭で処分し、新しい袋を持ってきてください。(レジ袋を忘れた場合は¥3で購入していただきます。)
- ミルクを飲んでいる赤ちゃんは、使い慣れた哺乳瓶(1本)
- タオル(ひもを付けて)
- 園で昼寝をする時は、布団を共有していますので、敷布団と掛布団に直接触れないようにご家庭から敷パットとタオルケットを持ってきてください。どちらも大きめのバスタオル等で代用してもらって構いません。
- 食事の時に使用するエプロンを持ってきてください。  
市販のもので構いませんが、作るのであれば、右図のようなフェイスタオルで作ったものが使いやすいです。



## 【その他】

- 園での様子を写真に撮り、園のおたよりなどに掲載することができます。
- 9時までに登園した場合は、手洗い、消毒をして正面玄関の保育士と朝の挨拶をし、入室する部屋を聞いてください。(9時以降に登園される方も消毒をしてから入室するようにしてください。)
- 船穂保育園に一時保育の登録後、他園に登録した場合は、こちらへお知らせください。
- 園の駐車場から出る際は、右折禁止となっております。
- 髪の毛の長い方は、髪が目や口に入ったり、給食時にお皿やお椀の中に入ってしまうことがあります。飾りの付いていない太いゴムでくくってきてください。
- 服装は、動きやすく着脱しやすい服装が好ましい。夏場の服は、袖のあるものを用意してください。(フード付きの服、ボタンや飾りのついた服、フレンチスリーブ・ノースリーブ不可)
- お迎えに来た際は、園庭で遊ばずお帰り下さい。遊んでいる場合は、職員がお声掛けさせていただく場合があります。
- 保育中に使用したおしめは、園で処分しますので、持ち帰りません。



# 大規模災害時の対応について

【保育中に発生した場合の対応と保護者への園児引き渡しについて】

## 引き渡し基準

地震	震度4以下	原則、保育を続ける。
※保育園を含む地域 の震度が基準	震度5弱以上	保護者に連絡の上、お迎えに来てもらう。
その他（二次災害）	河川氾濫・建物倒壊による降園の危険	降園の安全確保が困難な場合、園長の判断により園児を保育園に待機させ、安全を確保でき次第、お迎えに来てもらう。
	地震・大雨等による土砂災害の危険	地震の対応に準じ、保護者にお迎えに来てもらう。（降園の安全確保が困難な場合、園長の判断により園児を待機または安全な場所へ避難させ、安全が確保でき次第保護者にお迎えに来てもらう）

## 引き渡し方法

- ① 園児の安全確保、周囲の安全確認を行う。  
避難が必要な場合は避難場所へ移動
- ② 保護者への連絡（避難場所・連絡先を伝える）
  - ・電話が不通の場合は、復旧後速やかに連絡を行う。
  - ・大きな災害の場合は、連絡の有無にかかわらずお迎えをお願いします。
- ③ 船穂保育園または避難先にて保護者に引き渡す。

保育中の避難先について  
第一避難場所 保育園園庭  
第二避難場所 JA駐車場  
第三避難場所 船穂小学校  
第四避難場所 船穂神社



## 防災情報発令等の対応・各種警報について

警戒レベル 5	緊急安全確保	発令時間を問わず、終日休園とする。 解除後も当該休園日については再開しない。
---------	--------	---

○保育中に特別警報が発令された場合は、ただちに命を守る行動をとる必要があるので、原則として保育園待機になる。状況を見て、早い迎えをお願いする。

園の所在地	警戒レベル	避難情報等	午前 6 時	登園後
	4	避難指示	1 日休園 解除後も当該休園日については再開しない	今後の気象状況、被災状況、周辺の道路状況等、保育園の事情により、 <u>園児にとって一番安全な方策での降園方法を考慮し、降園の措置をとる</u> 。ただし、園周辺の状況により緊急を要する場合は、避難場所への誘導を最優先し、避難場所で保護者への引き渡しを行う。
	3	高齢者等避難	1 日休園 解除後も当該休園日については再開しない	今後の気象状況、被災状況、周辺の道路状況等、保育園の事情により、 <u>園児にとって一番安全な方策を考慮し、運営が困難と判断した場合は、降園の措置をとる場合がある</u> 。
	警戒レベルのみ		開 園	・ <u>倉敷市からの避難情報の発令がない場合は、基本的に保育を続ける</u> 。 ・気象状況、園周辺の道路状況等により、休園、降園の措置をとる場合がある。

### ○「大雨・防風・洪水・高潮等」の各種警報について

- 各種警報の場合は、小中学校と異なり、通常運営とする。ただし、気象状況、園周辺の道路状況等により、園の休園・降園措置を取る場合もある。
- 各種警報の解除後であっても、園周辺の状況等により安全な運営が困難と判断される場合は、園の休園・降園措置を取る場合がある。

### ○防災情報の入手方法について

- 「倉敷市防災ポータブル」「倉敷市ホームページ」「岡山防災ポータブル」「おかやま防災情報メール」「緊急告知FMラジオ（こくっち）」「災害情報共有システムLアラート(NHKデジタル放送)」「有線放送」「放送塔（野外拡声塔）」「広報車」等

### ○降園措置となった場合、速やかにお迎えをお願いします。

### ○災害発生、防災情報発令により、休園が決定した場合は速やかにホームページに掲載します。

### ○台風発生時や地震等が起こった時は、ご家庭でも気象情報や防災情報に気を付けるようにしてください。

